

会 議 録

1 会議名

平成27年度第5回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）協議（公開）

自主審議事項について

視察研修について

（2）その他（公開）

地域協議会だよりについて

3 開催日時

平成27年7月23日（木）午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：岡田雅範、岡田豊、岡田龍一、坂田浪平、高橋達也、竹内朗、
竹内靖彦、古海博康、山内敏夫、山崎新一、横山一政、陸川昇一

・ 事 務 局：用地管財課 市川重隆課長、歌川正係長、松村岳彦主事
小嶋久雄中郷区総合事務所長、山田弘次長、柳崎清市民生活・
福祉グループ、教育・文化グループ長
総務・地域振興グループ 丸山良彦班長、樋口和輝主事

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは
市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

8 発言の内容（要旨）

【丸山班長】

- ・会議の開会を宣言

【岡田(豊)会長】

- ・挨拶

【丸山班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【岡田(豊)会長】

- ・会議録確認：「古海博康」委員と「山崎新一」委員に依頼。
- ・協議事項（1）の「自主審議事項について」協議する。

前回の地域協議会において、今後は自主審議事項として「勝馬投票券」の特定財源について協議していくことになった。まず、配布された資料の説明を事務局に求める。

【小嶋所長】

- ・資料No.1、資料No.2 について説明

【市川課長】

- ・資料No.3 について説明

【岡田(豊)会長】

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

【古海委員】

合併前は、交付金をすべて積み立てていたわけではないのか。

【小嶋所長】

中郷村当時は、交付金の75%について積立をし、残りの25%を一般財源化する制度をとっていた。

【竹内(靖)委員】

2点ほどお聞きしたい。1点目は、合併時に基金条例を制定した時点で、このような状況を迎えることを想定していたか。2点目は、合併前上越市を含めた基金の状況はどうなっているのか。

【市川課長】

1点目については、想定していなかった。合併時に基金を引き継ぐということで、条例を制定し、上越市の中に位置づけを行った。勿論、これは廃止に向けた前提のも

のではなかった。2点目の合併前上越市を含めた基金の状況については、現在25程度の基金が存在している。なお、13区において合併時から引き継がれているのは、この勝馬投票券と頸城区の生活排水の基金のみである。また、合併後に新設した基金も存在する。中郷区に関係がある特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金については、平成25年度に制定されたが、これについては芋川排水路整備に伴う主要な交付金の受け皿として設置された。このため、排水路の整備が終わり次第、この基金も終期を迎えることになり、同じ組上では論じられない性質の基金である。このように、現在25程度ある基金のうち、13区関係では今ほど申し上げた3つの基金が存在することになる。

【古海委員】

資料No.3に記載されている芋川排水路整備事業についてだが、整備が終了すると調整交付金は交付されなくなるのか。

【小嶋所長】

調整交付金の交付自体は制度上無くなるものではない。今後も入ってくる。本来、調整交付金は繰り越すものではなく、単年度で使い切らなければならないが、例えば冬場の豪雪時などは工事が思うように進まないことになるため、実際は繰り越しを容認している。また、平成22年度において調整交付金の取り扱いが一部変更になり、基金設置を認めることになった。これにより、例えば平成25年度の交付金を全て使い切れない場合、一旦基金に積み立てを行い、平成26年度に取り崩す。或いは2年3年積み立てて、翌年3年分の事業を行うなど状況に応じた対応が可能になった。今後、芋川の整備が終わり、次に大きな事業を取組むことになった場合、新たな基金を創設し、2年3年積み立てた後、一気に事業を行うことも可能である。ただし、現在の基金については、芋川の整備が終了した時点で一旦終了扱いとなる。今後の調整交付金の使途については、流雪溝も視野に入れた消融雪施設の整備を考えている。

【坂田委員】

仮に、基金を廃止せず存続した場合、市として何か不都合な点はあるのか。

【市川課長】

事務事業の評価結果の前段にもあるが、市の財源状況は大変厳しいものがある。このため、平成30年度以降の収支の均衡、言い換えれば、「選択」と「集中」ということで必要な事業については必要な予算を付けていくということを考えている。財政的

な切り口では、貴重な財源であることから中郷区に特化した形で使うというよりも一般財政化によりオール上越の中で幅広く使っていきたい。このため、不都合な点を列挙するのではなく、一旦ここで廃止するという方向で議論をいただきたい。

【古海委員】

資料No.2に記載されている交付金についてだが、合併前である平成16年度までの積み立ての内訳をみると、一般会計の余剰分による積み増し分や基金の統廃合を含んでいる年度がある。このため、すべて交付金によるものではなく、村当時の一般財源などが含まれていることになる。基金が廃止された後、上越市の一般会計に入れることについては、この点から見てもどうもすっきりしない。現在、約5,400万円ある基金残高のうち、交付金によるものと、それ以外によるものの内訳は出せないか。

【小嶋所長】

正確な内訳は出せない。按分によるものとなる。

【岡田(豊)会長】

中郷区は上越市との合併の際、負の財源を持って合併していないと記憶している。その、負の財源の大きなものは合併前上越市によるものだ。この処分に対する費用などの煽りをくらっており、更に基金を一般財源化して使っていくというのは、中郷区の住民にとっては腑に落ちないというのが正直な気持ちだ。

【市川課長】

今後、地域協議会で議論を深めていただくが、その方向性の中で、基金の残高をどう扱うかということも含めて幅広い意見があってもよいのかなと思っている。是非の判断を私ができるわけではないので、会議の中で議論していただきたい。本日、用地管財課が説明に伺った趣旨は、事務事業の総点検の結果に至るまでの経緯であり、審議の材料を示させていただいた。その材料をどのように活用するかは、地域協議会の委員の皆さまで議論いただきたい。

— 他に質問、意見等がないため、用地管財課職員退席 —

【岡田(豊)会長】

これから、自主審議を本格的に入っていくことになるが、市では平成30年度までに基金を廃止し、一般財源化を行うという旗を振っていることから、素直に認めてしま

えばそれで終わりとなってしまいます。どこかで落としどころを考えていかなければならない。先ほど、用地管財課長から残金の取り扱いについてはおまかせしたいという趣旨の発言もあった。これも頭の中に入れておく必要があると思われる。また、以前に総合事務所から勝ち馬投票券の発売所までの除雪経費についての資料が提示されたが、実際入ってくる金と市が持ち出す金の割合とか、相対的に考えてみんなで議論する必要があるのではないか。いずれにしても、この委員の任期の間に一定の方向づけをしていきたい。この辺りの意見を皆さんからお聞きしたい。

【坂田委員】

基金の取り崩しの内訳を見ると、全く無駄使いされていない。これまで有効な使い方をしてきたと私は思っている。除雪費については、オープス中郷から全面的に協力してもらうことも一つの方法である。正当な理由が見当たらないため、廃止する必要がない。

【岡田(龍)委員】

今ある基金は、例えば貯金だと考えて少し残していただいて、別枠として予算的なものをとっていただけるか。このようなことを提示化して利用するのも一つの手ではないか。

【竹内(靖)委員】

この基金の廃止については、呑むのかそれとも断固として反対していくのか、その方向性をださなくてはいけない。中郷区の住民は誰一人として、「はい、賛成です。」と言って手を挙げる者はいないと思う。反対の理由として、一般財源に入れられてしまうことに恐怖を感じている。これまで、中郷区が上越市と合併して何か良いことがあったらどうか。それは、中郷区の住民はすでに感じていると思われる。道路の穴の補修にしろ、スクールバスのタイヤ 1 本の購入にしろ、やたらに時間がかかっている現状である。これが、確実に中郷区のために一般財源に組み入れられ、地域づくりに適うということであれば、基金の廃止については、先ほど用地管財課長が述べていたオール上越ということも、同じ上越市の 1 人として考えるべきとは思いますが、現実はいかない。その辺が何も適っていない中で基金が廃止された場合、基金の残高についてどう使うか考えてもよいなどと適当なことを言っていたが、騙されてはいけない。要は、中郷区地域協議会としては反対なんだと、当然これは残していくんだという姿勢でいく場合は、その理由と正当性が必要となる。今までのプロセスも大事だが、

今後のことを考えていかなければならない。反対するという姿勢を固めて審議する必要がある。あまり、幅広く審議していくと時間がかかるだけだ。

【古海委員】

基金が平成 30 年度に廃止されるという話は、ひばり荘を建て替えるまで無かったと認識している。建て替えが終わった頃、急に話が持ち上がってきたものだ。ひばり荘の建て替えが終わっても、まだ残高があるわけだからどのように使うのが良いか以前から考えていた。一つは、まちづくり振興会の関係だが、他区は合併時から基金を持っていたが、中郷区は持っていなかった。私は以前、この事務局長をしたことがあるが、みっともない話であるが無報酬であった。他区の状況を聞くと月額 5 万円～7 万円もらっていたとのことである。職員が無報酬で働くということは、労働基準法に違反していることになる。こういうことを平気で行っていた。そういう意味でも、積極的にまちづくり振興会へこの残金を入れることはできないか。それと、もう一つは福祉関係で地域の茶の間があるが、最初の基金がないとなかなか大変である。それならば、この基金を積極的に使っていくべきだ。公益性があるわけだから問題はない。もともと、基金の使用目的は福祉に関することも明記されている。基金の廃止の話が出る前から、この 2 点をずっと考えていた。

【岡田会長】

今、大きな問題として中郷区としては、早く反対の姿勢を示すべきだという一つの考え方がある。それから、財源の使い道をしっかりと決めていくべきだという考えがあり、方向としては反対と、財源をどう使っていくのかという 2 通りの意見が出ている。まとめると、廃止する明確な意義が見当たらないため、反対の意思表示をし、基金の使い道として謳われている教育や福祉にしっかりと使うべきということであるが、皆さん他に何か意見があるか。今までの取り崩しを見ると、ハード面が中心となっている。福祉や教育などのソフト面に使ったことが、これまでなかった。地域の茶の間やまちづくり、若者の育成などに使っていくなど、一定の方向性を出すことも必要である。

【高橋副会長】

本来ならば白黒つけなければならないが、どこかで落としどころを考えなくては行けない。会長とも何年前から話をしているが、何とかまちづくりの方で使えるような形にもっていかなければならないか。基本的には廃止はままならぬ。まちづくりで使えるよう

な財源化が図れないだろうか。このような方向で、審議ができないかという気持ちである。何故、このような気持ちになるかというと、先ほど皆さんが言っているように、合併して 10 年が経過したが、市は一体何をしてくれたのかという疑念の思いが強い。ひばり荘も取り壊しも含めて、結局は基金から捻出した。タイヤの 1 本もなかなか買ってくれないような状況の中で、今後必要な事業は行いますと言われても、信用できない。今後の使い道について、希望が膨らませるような使い道があれば良いのだが。

【坂田委員】

基金の廃止については、6 次総をスムーズに仕上げていく一環の中で出された提案である。以前に資料が提示されたが、これは、類似の施設と同様の扱いとしたいもので、根拠としてはそれしかない。このような根拠に乏しい中で「はい、そうですか。」とは簡単に言えない。残金の使い道をどうするではなく、中郷区として有効に使ってきた基金そのものを生かすのか、それとも殺してしまうのか、この辺りが原点になる。これを存続させるのであれば存続するに必要な理由、廃止もやむを得ないというのであれば、その理由などしっかり吟味していかなければならない。その中で意見書として、もっともな理由をつけ具申するような形にしないと、簡単に蹴られてしまうのではないか。6 次総を前に進めるためには、歳入となるものは全て取り込みたいという考えが背景にあることから、その辺りをしっかりと見据えて取り組んでいかないと、中郷区のエゴと言われかねない。

【岡田(豊)会長】

基金の廃止を認めないのであれば、認めないという意思表示を早めにする必要がある。いつまでに意思表示をするのかということがポイントになってくる。この話を聞いて、すでに数か月が経過している。今年度の地域協議会も、あと 8 回程度であることから、できれば 9 月頃には意見書の案をまとめていくような方向で進めていきたい。廃止すべき理由が中郷区として納得できるものではないという点がひとつ、これまで有効に活用してきたという点がひとつ、これからも中郷区においてやるべき財源の使い道は沢山ある点も挙げるなどし、基金を残し中郷区で有効的に使う。基金では取り崩しをする場合、議会にかける必要があるが、これが順次楽に取り崩しができるようなシステム作りができればと思っている。しかしながら、基金は条例化されているため、取扱いは難しい。次回の地域協議会では、先ほど申し上げた 3 つの点について、各委員の考えを聞いたうえでまとめていきたい。早ければ 9 月、遅くても 10 月には結

論を出したい。

【高橋副会長】

基金を継続した場合、取り崩しをする際はいろいろな制約が伴ってくる。事務局も抜け道として、例えば教育や福祉以外の使い道など考えてほしい。中郷村当時行っていた、部分的に一般財源に取り組むという方法もあるだろうし、何とも言えないが、村当時にできて市になってできないということはないと思う。調査だけはしておいてもらいたい。

【山崎(新)委員】

今、考えている想いを話したい。廃止については、市内の類似施設と同等な扱いとしたいということが基本にあると思われるが、一般財源化には納得できない。例えば、防衛施設があるから調整交付金があるように、地域にはある程度犠牲が伴い、また特典もついてくるものだ。これは、結果的に中郷区にとっては利益となってきた。中郷村当時は、一般会計の剰余金を使ってまで基金を積み立ててきた。そして施設の環境整備を行った。一番大きいのは中学校であり、また、住民の皆さんの強い要望があった、ひばり荘の改築についても基金があったから実現できた。このようなことから、一概にこの基金を上越市の一般財源化することは納得できないものがある。

【岡田(豊)会長】

認められないということを前提に、どう肉付けしていくのかというところを皆さんよく考えてきていただきたい。この件については、次回の地域協議会においても引き続き自主審議事項として協議を行うこととする。

【岡田(豊)会長】

続いて協議事項（２）の「視察研修について」協議する。

前回の地域協議会において、視察内容等を考えておくように話したが、どなたか提案のある方はいるか。

【坂田委員】

ごみ処理施設の視察について提案したい。一つは生ごみが消えるということで、県内の見附市で全国に先駆けて、生ごみを無くしてしまうという画期的な処分方法を行っている。バクテリアを使って生ごみを無くしてしまうというものである。本当に実際に無くなってしまふ。菌自体は納豆菌に近いもので、熱に強く 100℃前後まで温度を上げることによって菌を増殖させるとのことである。これまでも全国から視察に訪れ

ており、説明員が丁寧に説明してくれるそうだ。また、今年度は施設を新たに増設する予定とのことである。もう一つは、市内の汚泥リサイクルパークがある。コースとしては1日とし、朝出発、最初に見附市へ行き、昼食後上越市に戻り汚泥リサイクルパークを視察し、その後意見交換会を行ってはどうか。

【岡田(雅)委員】

距離的には遠いので無理かも知れないが、日本で一番小さな町と言われている山梨県の早川町というところがある。人口は約1200人程度である。子育てをしたい町に選ばれたことがあるなど、いろんな支援事業を行っている。子育て事業も勿論行っている。平成25年度の決算に基づく公表結果をみると赤字はないとのこと。高齢化率は非常に高く、中郷区よりも高い。なぜ、このような町が子育てをしたい町に選ばれたのか興味がある。関心があったため、提案させていただいた。

【高橋副会長】

子育てが盛んなところとか、若者が活動しているところなど これからの中郷区を担う次世代のために行うべき活動に繋げていければと思っている。中郷区の事業に取り入れられるような視察ができれば良いのだが。

【岡田(豊)会長】

事務局にお願いしたい。今ほど、提案のあったごみ処理施設と子育て支援等についての行程プランを作成のうえ、次回地域協議会において提示いただきたい。なお、視察の時期は例年通り11月上旬頃を予定している。

【岡田(豊)会長】

続いて、その他(1)「地域協議会だよりについて」
説明を事務局に求める。

【丸山班長】

・資料No.4について説明

【岡田(豊)会長】

今ほどの説明において質問・意見等を求める。

【岡田(豊)会長】

中郷区総合事務所だよりと内容が重複しないよう、地域協議会だよりは地域協議会としての想いを住民に伝えることができるような内容にしていきたい。

【岡田(豊)会長】

事務局、他に何かあるか。

【柳崎G長】

- ・自然観察コースの廃止について、口頭にて報告

【岡田(豊)会長】

今ほどの報告において質問・意見等を求める。

ー 質問・意見等特になしー

【岡田(豊)会長】

委員の皆さんから、他に何かあるか。

【竹内(靖)委員】

- ・まちづくり振興会より、「次世代育成絆プロジェクト」の進捗状況について報告

【岡田(豊)会長】

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、8月27日(木) 午後6時30分から、「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後8時15分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411

E-mail:nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。